

令和6年6月1日

外来腫瘍化学療法診療料に係る掲示

- 専任の医師、看護師または薬剤師を院内に常時配置し、患者さんからの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を有しています。
- 患者さんの急変時や緊急時に入院できる体制を確保しています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。